

令和 3 年

# 第11回教育委員会会議録

(開会 令和 3 年 9 月 6 日)

(閉会 令和 3 年 9 月 6 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和3年9月6日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

### 出席委員

堀部好彦君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

### 説明のために出席した者

渡辺勝彦君（事務局長）

今井竜生君（学校教育課長）

上北泰久君（学校教育課主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

中川宏樹君（文化スポーツ課文化係長）

石原雅行君（教育総務課長）

佐藤一洋君（学校給食センター所長）

千葉智治君（教育研究所主任指導主事）

福田真弓君（学校教育課学校支援係長）

杉下隆紀君（文化スポーツ課長）

### 出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

中水麻以君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 前々回会議録（7月）の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第23号 新型コロナウイルス感染者が確認された場合の学校臨時休業等の判断基準について（原案可決）

②議案第24号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①可見市中学生期のスポーツ・文化活動について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

### 開会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** おはようございます。  
第11回の教育委員会会議を開催させていただきます。  
定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということによりまして、よろしくお願いいたします。  
次に、教育長職務代理者の指名について。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、教育長に事故があるときまたは教育長が欠けたとき、あらかじめその指名する委員がその職務を行うことになっております。教育長の指名ということになります、慣例によりまして、10月1日から4年目委員の丹羽さんをお願いするということ、よろしくお願いいたします。
- **教育委員（丹羽千明君）** はい、お願いします。
- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

### 前々回会議録（7月）の承認

- **教育長（堀部好彦君）** では、前々回の会議録の承認について、教育総務課長お願いします。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 前々回の会議録の承認についてということですが、変更はありません。
- **教育長（堀部好彦君）** 変更なしということによりまして、よろしくお願いいたします。

### 教育長報告

- **教育長（堀部好彦君）** では、教育長報告でございますが、今回、4点です。  
1点目ですが、9月30日付をもって任期満了となる伊藤委員が8月23日に開会した第5回定例会の開会日に議会の同意を得て再任をされましたので、御承知おきください。またお世話になりますので、よろしくお願いいたします。  
2点目です。この議会ですが、一般質問が先週2日間行われまして、終了しております。今回につきましても、幾つか教育委員会関係への質問が出ておりまして、詳細は後ほど事務局からの報告があると思いますが、この一般質問に関わりまして、私から2点お伝えをさせていただきます。  
1点目ですが、教育委員会への質問の中で松尾議員がふるさと教育について熱く持論を展開されて、教育委員会の答弁を求められたんですが、松尾議員が言われるのは、ふるさと可児に愛着を持って、将来ふるさと可児に貢献をしていく、そんな人材を育成する、そのためのふるさと教育を頑張ってくださいと、どうですかという質問でした。  
私の答弁といたしましては、その松尾議員の考え方を否定するものではなくて、地域社会に貢献をしていく人材を育てていきたい、そのためのふるさと教育という点を否定するわけではないと思っておりますが、大前提として、ふるさと教育についての考え方はこうですというお話を簡単にさせていただきました。それは、ふるさと教育は何のために行うのか。それは、究極は、私は自分に自信を持つためにふるさと教育があると捉えたいということをお伝えしました。ふるさとにはこんなすばらしい自然があるんだ、

ふるさとはこんなすばらしい方々がいらっしゃるんだ、ふるさとはこんなすばらしい歴史・文化があるんだ、自分のルーツはこんなにすばらしいんだというようなことを具体的な事実、探究活動をもって学ぶ中で、ふるさとへの愛着、ふるさとへの誇りを持つことになるだろうし、そのことが自分に自信を持つということにつながるという、これを一番に考えておりますということを伝えました。その意味で、ふるさと教育でふるさを愛する心を、ふるさと教育で育まれるふるさを愛する気持ちというのが、以前から申し上げている笑顔のもとではないか、ふるさを愛する心は笑顔のもとだというふうに議会でも答弁をさせていただきました。

今、校長会等でこの笑顔のもとについての周知や、これについて一人一人が考えるうねりをつくり上げていきたいということで取り組み始めているんですが、後ほど教育研究所の千葉主任から、校長会で笑顔のもとについてどのような話をしたのかについて、簡単に話をさせていただきます。

それから議会についてあと一つなんです、渡辺仁美議員が防災についての質問をされました。教育委員会への答弁は求められなかったんですが、その冒頭、話の中で、議員がおっしゃったことが大変うれしかったのでお伝えをします。中身は何かというと、夏休み中だったと思うんですが、議員がこども食堂に顔を出して、子供たちの様子を見たときのお話をしてくださいました。もちろん子供たちはマスクをして来ている。楽しそうに話もしているんですけども、そんな中で、食堂ですから、食事の時間になると途端にしーんとなる、集まった子供たちが。そして、マスクを取って黙々と食べている、黙食をしている。その子供たちにちょっと話しかけたそうです、議員がね。そうしたら、慌てて食べているのを、もごもごした物をぐっと飲み込んで、そしてマスクをして、その問いかけに子供たちは答えた。何てけなげなんだろうということを議員はおっしゃった。そして、そういった姿を目指している学校教育の学校の先生方の指導について、本当に感謝したいというようなお話をされました。大変印象的で、コロナ禍の一つの風景ということで、冒頭紹介をしてくださったため、紹介をさせていただきます。議会についてが2点目です。

3点目ですが、授業が再開されて1週間がたちましたが、コロナの対策で少人数による登校が始まっていろいろ心配もしているところですが、やはり感染は続いています。主に家族感染により症状が出て、陽性になった生徒が8月30日以降おり、学校に来ているということで、集団検査の報告を幾つか受けております。

詳細につきましては、また後で連絡があるかと思いますが、そういう状況で、5月、6月で心配をしていた状況ですね。土曜日でも日曜日でも学校、教育委員会事務局が連絡を取って動かなくちゃいけないような状況が戻ってきているなという印象です。これが3つ目です。

最後4点目ですが、昨日、NHKでも報道されておりましたが、可児市の防災訓練を行いまして、コロナ禍だったんですけども、訓練ということで、関係機関との連携というのは割愛をしながら、事務局の職員含め訓練に参加をしました。

その中で、教育委員会としてやっぱり大変だなあと思ったのは、日頃の学校の訓練ですね。今回は大地震を想定した訓練だったんですが、そういった命を守る訓練の実施は年間3回必ずやりなさいということでやっているわけですが、その訓練の中で、大地震

を想定した訓練がきちっと行われているかどうかということを見届けていかなければならないと思うとともに、事務局の動きとして、本当に震度6弱の地震が起こったときに、学校の状況を逐つかみながら、教育委員会事務局で即判断をしてやること、本部に上げることを見極めてというような、そんな初動の動きがきちっとやれるというのは、やっぱり並大抵のことではないだろうなということのを思いました。

昨日もそういった想定で学校とのやり取りもしておったようなんですけれども、実際本当に地震発生後1時間、2時間、3時間とたつ中で、どんどん情報が来ることが考えられますので、それをさばくというのは大変だろうということのを思って、やっぱりああいった実地の訓練というのは大切だと思いました。これが4点目ということで、以上、私の報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

### 教育委員報告

- **教育長（堀部好彦君）** では、教育委員の報告に入りたいと思います。
- **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。  
前回の会議からは、教育委員としての活動は特にありません。  
40日間の夏休みが終わりまして、8月30日から分散登校という形ですけれども授業が始まって、学校に行くことができている、本当によかったと思っています。  
ちょっと私ごとなんですけれど、口数の少ない息子が始業日を終えて帰宅したんですけれども、半日ないぐらいなんです。その短い時間の滞在にもかかわらず、いろいろと学校の様子を話してくれたんです。聞けば話してくれることは多いんですけど、あまり自分から話すことがなかったんです。自宅からほとんど出ていなかったの、籠もっていた長い日数から久しぶりにちょっとだけでも学校に行って、みんなと過ごしたことがやっぱり刺激になったのかなあとと思って。
- **教育長（堀部好彦君）** うれしかったんでしょうね。
- **教育委員（伊藤小百合君）** そうですね、それを感じて。私もうれしかったですし、本人も口には出さないですけど、よかったんじゃないかと思っています。  
また、少し落ち着いていたように感じたコロナなんですけれども、本当に月末ぐらいから事務局から頻りに御連絡をいただくようになりまして、1日にいろんな学校を合わせて10人ぐらいとか出たときがありましたけれども、本当に驚いて、今ずっと新聞でも、今日も可見市だけで21人、昨日の計算だと思っんですけれども本当に増えてきているので、しっかり感染対策を。予防していても、いつどこでかかるかは分からないので怖いとは思っんですけれども、意識の問題もあって、一人一人誰もが感染に対して今まで以上に気を引き締めていかなければならないというのは常々感じています。以上です。
- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。  
息子さんの話が大変うれしくて、私としても。学校が子供の居場所になっているということですね。委員の御家庭ももちろん居場所であるわけですけれども、求めている居場所がほかにもあって、学校、学級という居場所が本当に心安らぐものなんだろうなということが伝わってきて、本当にうれしかったです。ありがとうございます。  
それと、感染拡大に関しては、いろんな御意見がありまして、8月末に、私に日曜日に議員さんからも連絡があったことがありまして、地域の方でこの状況で学校再開する

のかと、授業を再開するのかと、自主休校したいというようなグループがありますよと、一応御承知おきくださいというような連絡もありました。自主休校は認めておりますので、出席停止ということで、欠席にはなりませんので認めているんですけども、本当にいろんな考えがある中での授業再開ということで、感染対策を万全にすれば何とかいけるんじゃないかと、専門家の知見も紹介をさせていただきながら、今進めておるところですが、いろんな思いがありますね、やっぱりね。ありがとうございます。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

教育委員としての報告することは一つもございませんでしたので、通年ですと、科学作品展、発明くふう展があって、その感想をいろいろ話させていただくんですけど、今回、中止ということですが、校内で展示されたり審査されて、また県に出されたりすると伺っておりますので、せっかくの作品ですので、また評価していただければと思います。ありがとうございます。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

御承知のとおりで、本当に残念です。審査はしますけど、作品展はやらないほうがいいだろうということですよ。可児市の今年のいい作品がありましたら、また紹介をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

私は、教育委員としては今回期間も短いですし、なかったんですけども、先月、ちょうど東明小学校のボランティアで読み聞かせに行けたよというお話をさせていただいたんですが、今月はお休みという連絡が入って、またメンバーみんながっかりしているところです。やはりそれだけコロナというものが広がってきて、本当に気をつけなければいけない状況なんだなというのを改めて感じたわけなんですけど、学校の様子を、ちょうど学校が始まった日だったので、いろいろとお伺いをしました。子供たちが分散登校で通ってくるのが、とても暑くて、かわいそうなんだよね、汗がだくだくでなんていうお話をされていたんですけど、それでも子供たちは新学期に元気に学校に通ってきていますよというお話をお伺いして、心配ながらも、ちょっとほっとしたということでございます。

先週なんですけど、中日新聞に、皆さん御覧になった方も大勢いらっしゃるかもしれませんが、コロナで新学期が不安に拍車という見出しの記事がありました。先ほど、教育長からも渡辺仁美議員のお話を聞いて、子供たちが黙々と食べている、すごいしっかりしてというお話をされて、確かに学校でも本当にきちんと先生方がやってくださって、子供たちが本当に忠実に真面目に取り組んでくれている。そういうことに対して、子供たちが大人はどうなんだというところで、何で自分たちだけ我慢しなければいけないんだという記事が載っていました。それから学校の行事などがなくて、なかなか友達と会う機会がなかったり、例えば新しい友達ができなかったりというところで、大変不安になって新学期を迎えるというような記事もありましたので、見た目的に元気で子供たちはやっているんでしょうけれども、そういった隠された部分というのも今後どんどんフォローしていかなきゃいけないなと思いました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** これも本当におっしゃるとおりで、けなげに頑張っている子供たちは言わないだけで、いろんな不安や不満をため込んでいるんだろうなという

ことは思いますね。8月の終わりの校長会でも、私から校長先生方をお願いをした中に、まさに今言われた子供たちの内面を大切に理解して、寄り添ってあげてくださいということで、始まってからの子供たちの様子を注意深く見てもらえるように、お願いをしております。

自分が中学校の校長をやった経験を思い出すと、中学校では学級担任ではないので、学級担任が朝から夕方まで一緒にずうっと付きっきりということではない、教科担任制ですよね。これは、ある面ずうっと同じ人が見ることができないのでという部分もあるんだけど、逆に多面的に見ることができる。だから、この子、こんなところが心配じゃないかというようなことがあって、いろんな目で見られるので、そういった利点はある。ただ、それを共有することが難しい。1つの学級に例えば五、六人の先生が1日に入るとすると、そうすると、あの子おかしいな、どうだろうということがあったときに、それをおかしいなと感じた先生がすぐに担任や学年主任などに報告をして、報告したことがきちっと関係の先生方で情報共有がなされて、心配なところについては、その日のうちに対応を始めるというような動きができるかどうかというのが、中学校のほうがちよっと難しいところがあるかもしれないなということは思っている。多感な中学生ということを考えたときに、小学校ももちろん心配なんだけど、中学生は特にまた心配をしていかなくちゃいけないということで、校長先生方には分かっているかと思うんですが、最初の1週間、2週間は本当に注意してくださいということで、お願いをさせてもらっています。ありがとうございます。

○ **教育委員（長井知子君）** おはようございます。

私も教育委員としての活動は特にはありませんでした。

私ごとですけれども、ワクチン接種が2回終わって、それで病院へ行ったときに、病院の先生がデルタ株は無症状が多いから、それで広まってしまうというのをお聞きしたので、やっぱり一人一人の意識が大切だなと思ったのと同時に、先ほど教育長が言われた議員さんの子供たちのこども食堂を見たときの様子が、ああ、子供たちはすばらしいなと思いました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。無症状が多いんですね。

○ **教育委員（長井知子君）** 無症状が多いと言っていました。

○ **教育長（堀部好彦君）** 皆さんもワクチン打たれたということなんですよね。

この場合の接種も、強要はできないんですけれども、可児市としても進めていくということで確認はしておりますが、そういった情報もし出たら、またお知らせをしたいなと思っています。ありがとうございました。

## 議事

○ **教育長（堀部好彦君）** 次、議事に入りたいと思います。

○ **事務局長（渡辺勝彦君）** では、議案書を御覧ください。

表紙の裏ページの目次のとおりですが、本日は議案が2件です。

議案第23号 新型コロナウイルス感染者が確認された場合の学校臨時休業等の判断基準について、議案第24号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上2件についてよろしく申し上げます。

- **教育長（堀部好彦君）** 議案第24号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については非公開といたします。

議案第23号 新型コロナウイルス感染者が確認された場合の学校臨時休業等の判断基準についてを議題とします。

- **学校教育課長（今井竜生君）** お願いします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第23号 新型コロナウイルス感染者が確認された場合の学校臨時休業等の判断基準について。

新型コロナウイルス感染者が確認された場合の学校臨時休業等の判断基準を別紙のとおり決定する。令和3年9月6日提出、可児市教育長 堀部好彦。

内容については、別紙にて説明をさせていただきます。

別紙を御覧ください。

これについては、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言対象地域等に指定された場合における感染状況に応じた学校の臨時休業、学年閉鎖等に係る判断基準を次のとおり定めるといふものです。

項目としては、学級閉鎖、学年閉鎖、学校全体の臨時休業、その他という項目になっております。

通常は、保健所の調査や学校医の助言等を踏まえて、学校の設置者、教育委員会が判断して、学級閉鎖、学年閉鎖等を決めていきます。

今回は、8月27日付で国から対応ガイドラインが示されましたので、これに沿って学級閉鎖等の判断の基にするものであります。

ただし、今のところは保健所も、可茂保健所は逼迫状況ではありませんので、今、保健所とも連携をしながら、例えば周りの感染のPCR検査等も話し合っていて進めておりますので、この基準を使う必要はない、今のところは使わなくても大丈夫かなというふうに思っております。ですから、今のところは、例えば陽性者が出た場合も、周りの子のPCR検査の結果を待つまでの期間ですので、ここに書いてあるような5日から7日までの学級閉鎖はしなくてもやっていけている状況です。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

保健所の今の状況としては逼迫した状況ではないということなんですけれども、上北主任、そういった印象というか、5月、6月のときの対応と変わらない対応を今していただいているということでもよろしいですかね。

- **学校教育課主任指導主事（上北泰久君）** はい。従前どおりです。

- **教育長（堀部好彦君）** 今後、それができなくなってしまうときのためにも、今報告のありましたこの中身で対応できるようにということで。

よろしいでしょうか。



- **教育委員（丹羽千明君）** 学年閉鎖とか学校閉鎖、臨時休業について、各校の判断でもできるということですか。この判断は、教育委員会だけじゃなくて、各学校の判断でもできる。
- **学校教育課長（今井竜生君）** この場合は、教育委員会の判断です。
- **教育委員（丹羽千明君）** そうですか、分かりました。
- **教育長（堀部好彦君）** 通常、伝染病に係る学級閉鎖、学年・学校閉鎖等につきましては、学校長が判断をするということになっているんですが、この通知によれば、この新型コロナウイルス感染に係るものについては設置者が判断せよということですか。あと、よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

あと特にないようですので、この件については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議がないようですので、この件については原案のとおり承認をいたします。

#### 報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** では、報告事項に移ります。  
可児市中学生期のスポーツ・文化活動について報告があります。
- **文化スポーツ課長（杉下隆紀君）** 皆さん、おはようございます。  
今日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。  
私どもの部署で、中学校の部活動について、簡単に言うと、土曜と日曜日、要はお休みの日に、今先生にお世話になっておるんですけど、それを地域に移していこうよという動きが国を挙げてございまして、可児市の場合は来年の4月から試行、試しにやってみるということで、今ずうっと準備をしておりますが、大体形が固まってまいりましたので、ぜひ教育委員の皆様にも御承知おきいただきたいということで、今日は少しお時間をいただきました。  
詳細については、係長から御説明差し上げますので、よろしくをお願いします。
- **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** よろしくをお願いします。  
まず初めに、これまでの経緯を御説明させていただきたいと思えます。  
本日、お配りしているホチキス留めの資料が令和3年3月に策定しました指針でございます。こちらの指針に基づきまして、具体的な実施方法や制度設計を行うために、教育委員会事務局、教育研究所、校長会の代表、そして体育連盟などの方々と可児市ジュニアスポーツ文化活動振興会議の準備会を今年の3月に立ち上げまして、これまで6回開催し、その中で、今課長が申し上げたように、様々な検討を行ってきたところでございます。  
また、現場であります学校からの意見が大変重要となりますことから、校長会、教頭会、あと部活動担当者の会議での協議を行ったり、各中学校に直接お邪魔させていただきまして、全教員への説明を行ったり、市PTA連合会にも周知として説明するとともに、今後、部活動がこういうふうに変りますよという周知チラシを全生徒に配付してきたりして、今、周知等を図っているところでございます。

では、A 3の資料を御覧ください。左側になります。

中学校の部活動を取り巻く現状の課題と問題点としまして、部活動に対する意識が変わってきたり、生徒数の減少によって、廃部または改部といったこと、そして、教員の働き方改革など、部活動を取り巻く環境が大きく変わっていることから、本日お配りしました指針を策定しました。

令和3年度、令和4年度を試行期間としまして、令和5年度の本格実施に向けて部活動改革のほうを進めてまいります。

部活動改革としましては、2つ目の四角になりますが、中学校の部活動を持続可能にするとともに、中学生にとって望ましい実施活動環境ということで、部活動を補完する地域クラブの環境整備を行ってまいります。

2つ目に、学校の働き方改革のために、休日に教師が部活動の指導に関わる必要がないようにする。いわゆる休日の部活動を段階的に地域へ移行する環境の整備を行ってまいりますという内容でございます。

地域クラブということですが、その下になりますが、地域クラブは保護者クラブと可児市ジュニアクラブの2つのクラブで構成されるクラブ活動になります。

下にイメージ図がございます。

こちらを見ていただくと分かるかと思いますが、部活動がなくなるわけではありません。平日の部活動については、これまでどおり実施されますが、休日の部活動については、文部科学省が示した学校の働き方改革に基づきまして、学校ではなく地域が担っていただけるように体制の整備を行ってまいります。

この図の右側にあります地域クラブ活動ですが、保護者クラブにつきましては、部活動の休日部分を補完するもので、指導方針は部活動の指導方針に沿った形で実施されます。その下にあります可児市ジュニアクラブにつきましては、新たな種目であったり、合同であったり、可児市全体による活動など、これまでにない新しい環境整備となりますが、部活動を補完する活動でありますので、部活動の趣旨を踏まえた活動ということになります。

続きまして、A 3の右側にありますが、今後の進め方でございます。

その部活動改革につきましては、まずは休日の部活動の地域移行、いわゆる保護者クラブの設置を進めまして、次のステップとして、いろんな研究調査を行い、より多くの機会をつくったり、いろんな生徒さんのニーズへの対応を行うジュニアクラブの設置という2段階のステップで、中学生にとっての望ましい活動環境を整備してまいります。まずは休日の部活動を地域に移行するところから進めてまいります。

この下の表にありますが、まずこちらは新しい取組であることから、いきなり休日の部活動を完全に地域に移行することは難しいと思われまますので、令和5年度の本格実施に向けまして、令和3年度、今年度は制度設計を行う時期、令和4年度は試行期間として実施する時期、そして学校、地域とか保護者から意見を聞きながら進めていき、令和5年度の本格実施に向けて進めていきたいと考えております。

具体的には、令和3年度は、現在も制度設計を行っているところでございますが、まずは年度内に保護者クラブを設置していただくように、今後育成会や保護者会に説明をしてまいります。

設置につきましては、できるところからやるのではなく、一斉に全ての部活動において今年度中に保護者クラブを設置いただくという形で進めてまいります。

令和4年度につきましては、先ほどお示ししました試行期間としまして、部活動と保護者クラブが共同で休日の部活動を実施し、地域に移行するに当たりまして、課題や問題点などをこの期間で整理し、令和5年度の本格実施を目指してまいります。

今後、学校や保護者、育成会に説明を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの関係で、今このような状態でございますので、現状、一時的に周知活動や説明会がストップしている状態ではございますが、また状況を見ながら順次進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

分かりやすい資料で、丁寧に説明をしていただいたんですけども、教育長としてこれは本当に感謝しております。教育委員会事務局と文化スポーツ課との本当にありがたい連携だと思っています。

私、3月までの中部中学校長のときから、そういった昨年度からの動きを会議にも出席させていただいて、考えておるんですけども、趣旨の説明があったかと思うんですが、私としては2つあるのかなと思っています。1つ目は子供たちに多様なスポーツの機会を提供したいということですよね。やりたいことができるように、スポーツだけじゃなくて、スポーツ・文化の活動に触れさせたいという。この可児市でも人数が足りないで部ができません、試合に出られません、中体連に出られませんなんていう状況もないわけじゃないんですよ。多様なニーズに応えていくということを大切にしてくださっているということは、これは1つ目にありがたいですし、2つ目は働き方改革の点でありがたいなあとと思っています。このような形で部活を負担に感じている先生が楽になればなということも思っています。

加えて、このような形で連携も取りながら、こんなふうに進んでいる市町村というのは珍しいです。今、県は、こういった国の動き、働き方改革も含めて指定をしているんですね。県内で指定事業として取り上げて、こういった動き、地域の教育力を生かしながら文化・スポーツをどれだけ持続可能な部活動にできるだろうかということで、あるところに頑張ってもらっていて、その知見を広めていくというような動きがあるようですが、それとは関係なくというか、ほかの市町村は待っている段階なんですよ、多分。どうしようって、この国の通知を受けて、令和5年から全国展開なんて言っているけど、もう以前から独自で取り組んでいるので、これだけの動きがあるということで、大変これはありがたいというふうに思っています。

今日、初めて聞かれたかと思っておりますので、いろいろ御質問等があるかと思っておりますので、どんどん遠慮なしに出していただけるとありがたいです。

○ **文化スポーツ課長（杉下隆紀君）** 今、教育長からもお話がございましたように、まだ全国的に中身がきちっと決まって、方向性を示している市町村は大変少なく、可児市はあくまでも保護者クラブという保護者の方を中心にした受皿でやっていこうという方向性を持っていますが、よその市町だとそうではなくて、既存のスポーツクラブであるとか、そういったところに委託という形でやっていこうというところもございまして、いろんなやり方がございます。これは可児市方式でございまして、今日御

説明したのは。これが決してベストであるとは思っておりませんので、来年度の試行期間を踏まえて、カスタマイズをどんどんしながらやっていこう。要は、走りながら考えるというようなスタイルで可児市は進めていこうと思っていますし、あとは、何せ受皿になっていただくには、それなりの方に子供さんを指導していただく必要がございます。完全ボランティア、いわゆる無償ボランティアではいかがなものかなというのは今までの議論の中でございました。ただ国も県も、じゃあ幾らあげるよというお話はまだ全く出てきておりません。その辺も今情報を待っているような状況なので、じゃあ、お幾らお支払いしますよというの、今段階では全く白紙なので、来年は無償ボランティアで進めていこうかなというふうに思っておりますので、ぜひ教育長からお話がありましたように、いろんな御意見、御質問がございましたら、今日ではなくても結構ですので、文化スポーツ課のほうにいただきたいと存じます。よろしくお祈りします。

- **教育長（堀部好彦君）** 今、課長が話をされたように、指導者の問題も大きいですよ。学校教育における部活動の趣旨を踏まえた指導をしていただける方、しかも来年は無償でというような形で、それを本当にやっていただける方が、これも簡単ではないだろうなということは思いますね。
- **教育委員（長井知子君）** うちの中学校に子供がいないので、ママ友というか、中学校に通うお母さんから聞いた話なんですけど、これがやっぱりボランティアでやらなきゃいけないということで、保護者がそのやっしてくださる方を探してくるとなると、やっぱり今まで先生方が無償でやっしてくださったので、保護者の立場としても言えないことだと思んですけど、やっぱりボランティアでやっしてくださる方を探すというのが実際すごく難しいという声を聞いたことがありました。でも、お聞きしたように、来年度は難しいかもしれないけど、無償じゃなく有償でといったことを考えているとおっしゃったので、そういう話があると、比較的頼むほうも頼みやすいし、引き受けにくくもいるんじゃないかなと思いました。
- **文化スポーツ課長（杉下隆紀君）** メンバーの中に体育連盟に入っていたので、特殊なスポーツはちょっと困るんですけど、例えばオリンピックを見てフェンシングをやりたいとかと言われても、なかなかそれを知る人は急には探せないと思いますけど、今までの中学校にある部活動の種目であれば、何とか体育連盟さんが担ってくださって、探してくださると。  
気持ちよくやっていただくために、何とか予算を確保して、有償でお願いができるような手はずを進めております。  
ただ、来年度はちょっと間に合わないの、国や県の方向も出ていないので。ですけれども、その次、令和5年度以降は、きちっとお金もお支払いできるような制度設計でできたらと考えております。
- **教育長（堀部好彦君）** 有償の方向で考えてくださっているということですよ。あと今言っているのは、長井委員が教員による部活動の指導における報酬のことなんですけれども、ある程度は出ておりますので、全くただではないんですけれども、ただ時間をそこに費やすということについての負担というのを本当に校長の悩みの種の一つですね。

○ **教育委員（小栗照代君）** 先ほど御説明をしていただきながら、ちょうど長井委員の意見と重なるところもあるんですけれども、イメージとしては今の小学校のスポーツ少みたいなの、そんな感じでしょうか。そんな感じなのかなあなんて、何となくイメージを持ちながら最初聞いていたんですけど。

ただ、その場合ですと、保護者の負担がかなりあったりとか、それから保護者の中で役員をやらなきゃいけないから、それだったらうちの子は入れたくないわとか、指導者をもしやらなければいけないんだったら、もううちは無理だから子供に諦めさせるとか、あと送り迎えがあるから、うちは忙しいからできないわというような子供たちが出てくるといけないので、そういったところは何か考えていただきたいなと思います。

それから指導者については有償だとおっしゃっているわけで、これは私は大賛成で、もし来年でも見つければ、早い段階でそういった指導者の方に入っていただくのがいいと思います。再来年と言わないで、来年にもやっていただきたい。というのは、その1年間に、指導者というか、先生は見てくださるかもしれないので、それはいいんですけれども、そうじゃなくて、もし保護者に任せきりになってしまったとしたら、指導者がいないで1年間部活をやるというのは、子供たちにとっては大変もったいない1年だと思いますので、できるだけ有償で指導者を見つけていただいて、早い段階でぜひ御指導いただけたらなと思います。

あと、昔の話で、うちの子がスポ少に入っているときなんですけれども、私どもの入っていたところの保護者の方で、いい御指導の方だったんですが、ほかの学校さんのところだと、負けたら子供のせいにして、1時間ぐらいこんこんと話をしている指導者がいたりとか、しょっちゅう見たんですよ。それをやったって全然それは子供が悪いわけではなくて、指導者の指導の仕方であったりとか、それからメンタルもかなりきてしまうと思いますので、新しい指導者の方は、例えばベテランの方ならいいんですけれども、暴言を言っちゃいけないよということだけではなくて、しっかりとそういったところの指導もしていただけたら、子供たちは今まで以上によりすばらしい指導を受けて、すばらしい成果につながってくるのではないのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○ **教育長（堀部好彦君）** 今の指導者の育成といいますか、指導者発掘に係る心配というのはありますよね。どうですかね、その辺り。話題になっていますでしょうか。

○ **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** 指導者につきましては、先ほど説明しましたようにあくまで部活動の趣旨にのっとってやっていただくという形をどういうふうに担保していくかということが非常に大切になる中で、今我々が考えているのは、指導者につきましては、地域クラブ育成員という名前で講習を受けてもらって、講習を受講した人でないと指導者に認定しないというやり方でまずスタートしてみて、実際にそれでやってみても、まだ資質向上のために、もうちょっとこういうことがあったらいいんじゃないかということがあれば、またさらに見直しを行っていきたいというふうに思っております。

現状としては、講習会を開催して、まずは趣旨をちゃんと理解していただいた上で指導者を受けてくださいねというのでスタートを考えておるところでございます。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 既にここまで考えてくださっているというのはありがたいことだなあとと思いますよね、本当に。
- **教育委員（小栗照代君）** あとは、その保護者の方が、子供がやりたいというのをぜひバックアップしていただけるような体制を整えていただきたいなと思います。
- **教育長（堀部好彦君）** 委員が言われた、最初にお話しされた保護者の意識ですよ、今どきの。この辺りはまた難しいところだなあとということは思いますね。今、回答を求めるわけじゃないんですけども、でも大切な視点だと思います。子供たちのことを考えればね。
- **教育委員（小栗照代君）** そうですね。今おっしゃったように部活なので、本来であれば親の協力がなくても、学校の続きでできたとか、自分で自転車で行けば済んでいたのが、そうではない状況ということだと、親の御協力はもちろん要るんですけども、その度合いによって、子供たちが左右されないような方法を見つけていただけるとありがたいなと思います。
- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。  
ほか、よろしいですか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 部活動については、教育委員会でも以前から議題にしておりまして、多治見市だったかな、視察で話を聞かせていただいたこともあります。  
以前は外部指導者に対して、先生が対立というか意見の違いとか、関わってほしくないよみたいなことが最初はそういう声が多かったんですけども、今は、やはりこういう土・日は分けて、またやりたいという先生の意識も変わってきているんじゃないかなと思います。質問なんですけど、外部指導者は今でもあるクラブはありますね。それは継続という形でしょうか。また、少ないですけど有償だったと思うんですが、どうでしょうか。
- **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** 外部指導者につきましては、保護者による育成会クラブとか保護者クラブと言われるものが、実は今文化・スポーツ全て含めると70部活あるんですけども、その中の29部活がそういったクラブが立ち上がっておりまして、しっかりと活動ができているクラブなので、ぜひこのクラブをそのまま保護者クラブに移行していただきたいという形で今後進めていきたいと考えております。  
指導者への報酬は、保護者クラブ単独であったりなかったりしていて、実はその部分はこちらで、言い方は悪いですけど、タッチしてなくて、それぞれのクラブでの判断をされているので、聞いたところだと、学校からは報酬を出すことはないの、保護者さんたちが自分たちの会費で、この指導者に謝礼としてあげようという話は聞いたことはありますというのが現状でございます。
- **教育長（堀部好彦君）** 随分以前から教育委員会の可児市教委の大きな課題だったんですよ、これは。多治見まで行かれていたんですか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 多治見市の教育長とか課長さんの話を聞きました。二、三年前。
- **教育長（堀部好彦君）** 当時の教員の中には、土・日も部活を自分がやりたいんだという声があって、難しいところがあったようなんですが、これも一つの事実という

ことで、全員がということではないんですけれども、部活について漏れ承っている中で、コロナの中で、部活がずうっと去年、今年、土・日はないときが多いでしょう。この生活に部活に大変熱心だった先生方の意識が変わっている部分がある。部活がない土・日っていいじゃないですかということ。こんな豊かな生活があったんだという気づきがある教員がいらっしゃるそうです。これで全ていいとかいうことじゃないかもしれないんだけど、働き方改革の視点でいけば、そういった思いを持ってくださっている先生方が増えていることは悪いことではないかなという気はしていますね。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** 質問なんですけれども、今年度中に一斉に保護者クラブをつくっていないところはつくるといってお話だったんですけど、例えばチームで動いているサッカーだったり野球だったりとかいろいろありますよね、バスケとかバレーとか。そういうところで、今クラブ化されていて、人数がそろっているところはいいと思うんですけど、例えばバレーだったら6人は最低要りますけど、その人数に満たなくてもクラブ化というのをすることはできるんですか。どういう方向で動かれるのかなあと思いました。

○ **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** もともと保護者クラブについてはできません。できませんというのが結論ですね。

もともと、何で一斉に全ての部活動をという話なんですけれども、先ほど教育長から岐阜県の先進事例で、拠点校をつくったりしてやってみえるというのがあったんですけど、我々も学校の先生たちとか教頭先生とかに直接お話を伺ったり意見を聞く機会をなるべく多く設けている現状です。その中で出てきた意見の一つとして、ある部活は移行できました、ある部活は移行できませんでしたという形で、できるところからやると、休みの先生と出勤の先生に分かれてしまうんですね、実は。拠点校も多分今そうだと思います。拠点で国や県の補助金が入っている部活動は先生たちは休めますけど、そうでない部活動の先生たちはこれまでどおりになっちゃうんですね。なので、できればやるなら一遍に、一斉に開始してはどうでしょうかというような学校の御意見がありました。それを踏まえまして、やるなら一遍にやろうということで、今回一斉に今年度設置のお願いに、これからですけどお伺いしたいと考えているということでございます。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** ありがとうございます。

じゃあ、今部活としてあるところは、基本的にクラブ化に移動するということですね。

○ **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** そうですね。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** 分かりました。ありがとうございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** これも学校の願いを大変大切にしてくださっているということの表れなんですけれども、大変ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 3年ほど前なんですけど、蘇南中学校にホッケークラブをつくりたいということを言われた父兄と子供が何人もおまして、このときに校長先生に相談されたりしていました。可児市は可児高校とそれから可児工業高校と、御嵩町は東濃実業高校にホッケーがあって、すごく盛んなところがあるんですけど、中学校でホッケーがないのがどうかというようなことで動かれていました。そのとき、

やはり一つのクラブ、部を増やすというのは、大変なエネルギーが要ったと思うんですけど、こういった可児市ジュニアクラブという、そういった形だったらつくりやすくなるんじゃないかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

- **文化スポーツ課長（杉下隆紀君）** まさにジュニアクラブというのは、そういった受皿になり得ます。ただ、保護者クラブを全部につくろうというふうになら、一番最初の目標がそれなので、そちらに全エネルギーを集中したいなというのがあります。そうしないと、今中川が御説明したように、先生に格差が出てしまうので、だから、子供たちにとって中学生は3年間しかないの、大人の都合でちょっと待たせるのは申し訳ないんですけども、まずは働き方改革を何としてでも成し遂げて、その後、子供たちのいろんな種目をやってみたいよということについて取り組んでいきたいなと、そういう2段階構えで進めさせていただきたいと思っております。
- **教育委員（丹羽千明君）** あと、ジュニアクラブをつくったときに、例えば蘇南中学校じゃない生徒が、さっき言ったホッケーをやりたいということを中部中学校の子がホッケーをやりたいというときに、学校間というのはまたげるんでしょうか。
- **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** ジュニアクラブにつきましては、実は学校間は全然制限としては今のところしない方向ですので、例えば先ほどあったように、バレーボールは6人なんだけど、広陵中学校には3人しかいなくて、西可児中学校にも3人しかいない場合、学校単位ではできないんですけど、例えばジュニアクラブ制度を使って、合同チームをつくるかというのもジュニアクラブでは検討していきたいと思っておりますし、またホッケーの例があったようにオール型ですね。可児市全体で1つのホッケーチームをつくるというのも、ジュニアクラブとしては検討していきたいと考えております。
- **教育委員（小栗照代君）** 例えば、自分が通っている学校にあるのに、ほかの学校のクラブに入るということは可能ですか。
- **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** 現状、保護者クラブについてはそれはNGにしています。保護者クラブというのは、あくまで部活動のある種目に対する休日部分でそれはできないんですけど、ジュニアクラブはできるということになる。今の時点ではできません。
- **教育委員（丹羽千明君）** 可児市の学校間と言われましたけど、ラグビーが美濃加茂市と可児市で合同でやっておるんですね。その辺はどうなんでしょう、市がということとは。
- **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** 現状、保護者クラブにつきましても、ジュニアクラブにつきましても、あくまで部活動としての補完を位置づけているので、市町村間というのは現状としてまだそこまで考えてはないといったところでございます。  
将来的に例えば可茂地区という広域で考えますと、やはりそれは出るかもしれないですけども、現在としては可児市としてのくくりだけの検討を行っているという状況でございます。
- **文化スポーツ課長（杉下隆紀君）** 例えば硬式野球、この辺だとボーイズという名前で活動していらっしゃる中学生もいるじゃないですか。だけど、それって結構可児



市内だけじゃないので、現状、申し訳ないんですけど、そこまでこの制度の中に入れ込んでいくと、とてもコントロールできないので、今おっしゃったラグビーのお話もちょっと申し訳ないんですけど、現状ではジュニアクラブの中に入れ込んでというのは、それこそ10年とか先になるかと。

- **教育長（堀部好彦君）** 美濃加茂市が同じ考えで、同じ組織のようなものがあっての条件になってくるかもしれませんね、それは。

大変、活発な質疑が続いておるんですけども、よろしいでしょうか、あと。

〔「はい」の声あり〕

教育委員としても、大変関心の高いものであるということをお理解いただけたかと思えますけれども、繰り返しになりますが、本当に丁寧に学校との連携をやっていただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

では、今の御報告のとおり今後進んでいくこととなりますので、よろしくお願いをします。

#### 各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** 続きまして、各課所管事項に入ります。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** それでは、私のほうからは9月議会の結果について報告をいたします。

一般質問では、義務教育関連に関して4件、4人の議員さんから御質問をいただきました。

まず、澤野議員からです。通学路、交通安全プログラムに基づいた定期的な合同点検と対策の実施についてということで御質問いただきまして、記憶にも新しいと思えますが、八街市での事故を受けまして御質問されたというふうに理解しております。こういった事故を受けまして、今年度は国からの通知に従いまして、9月に合同点検、それから通学路安全推進会議を開催、実施するというところで進めております。通学路交通安全プログラムに基づいて、教育委員会それから道路管理者、警察などが一堂に会して点検、対応策を検討しております。課題としましては、事業費が多額となったり、それから用地買収が必要となったりするなど、実際、実施に時間がかかるものもありますが、こういった状況については整理して、進捗管理をして公表していくと答弁させていただきました。

それから、川上議員からは、小・中学校のコロナ対策と通学路の安全対策の御質問がありました。

こうした感染の拡大を受けまして、デルタ株の感染拡大対応に関して、夏休み明けから、先ほどからも話題になっています少人数登校、分散登校を実施しています。あわせて、タブレットを持ち帰って、学校と家庭との双方向のやり取りを取り入れ始めているというお話をさせていただいております。また、中止とか延期になる学校行事等の子供たちの影響への対策のために、児童・生徒自らがアイデアを出し合って企画を運営するなど、主体性を重視した取組を進めているということをお答えしております。

通学路の安全管理に関しては、澤野議員と重なった部分もございましたので、駅前線

開通に伴う影響については、通学路の変更、それから交通安全教育の指導の対策を進めますというお答えをしました。また、それに加えて、地域での見守りの御協力というものをお願いしたところです。

それから山根議員からは、学校での水泳教室をどうするのかについて御質問がありました。本年5月にかけての新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今年度の水泳授業の中止を決定しました。ただし、水泳の実技は行わないんですが、学習指導要領に基づきまして、水泳の事故防止の心得などについて学習をしているという状況についてお答えしました。また、プールに係る経費のお尋ねがありましたので、通常の間費は16校で465万円程度年間かかっている。また、以前教育委員会でもお話をしたと思いますが、民間比較等を行った結果がございまして、そちらでは兼山小学校と広陵中学校は民間委託のほうが安くなるという試算で、それ以外については民間のほうが高くなるという状況でしたので、そういったお答えをしたところです。

最後に、松尾議員から持続可能なまちづくりにつながるふるさと教育、ふるさと納税の在り方について御質問いただきましたが、先ほど教育長からお話しいただいたとおりお答えしましたので、よろしくお願ひします。

それから、コロナ関係です。

昨日もコロナの状況についてメールで御連絡差し上げたところですが、その後、昨日の夜遅く、また今渡南小学校で2件ほど感染が分かりました。分散登校していますので、それぞれクラスの半分の児童がPCR検査対象となり、その結果が出るまで出席停止となっております。

それから、蘇南中学校でも2件感染が分かりましたが、この子たちにつきましては、以前から学校を休んでおりましたので、ほかの子たちへの洗い出しとか、そういうことはございませんでした。昨日までのメールでの御報告に加えて、この子たちの感染が分かりましたので、この場をお借りして報告させていただきます。よろしくお願ひします。以上です。

○ 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。

○ 教育総務課長（石原雅行君） 私からは2点報告させていただきます。

1点目は、兼山小学校の児童数減少に伴う説明会の件です。

8月17日に連絡させていただきましたとおり、まん延防止等重点措置区域に指定されたため、8月28日と31日に予定していました保護者説明会は延期しました。現在の緊急事態宣言が解除されるなど、説明会が可能になりましたらすぐに開催するように進めたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

2点目は、夏休み期間に実施した工事についてです。

先月の進捗を説明させていただきましたが、特別教室の空調、プロジェクターともに全ての小・中学校での設置が完了しまして、既に使っております。換気扇については、夏休みに小・中学校の普通教室に全て設置したかったんですが、今日現在、帷子小学校と南帷子小学校は設置できておりません。理由としては、換気扇の機材が入らなかったということによりますが、9月中には設置できる予定です。以上です。

○ 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。

○ 学校教育課長（今井竜生君） お願いします。

8月16日以降の学校に関わる動きをお伝えします。

8月30日から小・中学校で学校が始まりました。夏休みの終わり頃の短い期間に岐阜県がまん延防止等重点措置区域、その後緊急事態宣言の対象地域というふうに指定がされましたので、学校の対策としては、分散登校や少人数登校を実施すること、それから、タブレットを活用して学習保障を進めること等が示されておりました。8月24日火曜日に臨時校長会を開いて、市の方針を伝えるとともに、校長からの意見交流の場を持ちました。8月30日月曜日から9月10日金曜日、今週末までの10日間を学級の児童・生徒がおよそ半分になるように分散登校、少人数登校をしております。学校は学級を2つにすることで、午前と午後に授業を行うことにしており、給食はこの期間中はなしとしています。少人数にしたことで感染リスクを下げるという狙いと、それから、夏休み明けでしたので、健康チェックとか、それから心の面のチェックを確実に رفتたり、指導の徹底を進めるということをお願いしておりました。まだまだ暑い時期でしたので、例えば通うときの服装であったりとか持ち物への配慮、それからマスクを外してもよい場合、傘を利用した距離の確保など、熱中症対策にも気を遣うことがありました。

タブレットの活用については、できるところから始めてみようという方向で進めているところです。家庭にタブレットを持ち帰って、家庭でドリル学習を行ったりとか、分からないことを調べたりする活動ができること、それからタブレットをオンラインで使えるように接続テストを実施することも予定しております。なかなかオンライン授業というところまではいかないんですけれども、できるところから少しずつ進めていこうというふうにしております。現在は、1日の半分は学校に登校していますので、家庭学習の指示を与えたりとか、確認したりすることはできています。今後、もっと広まるようなことがあって、臨時で休校になるような場合にはオンライン授業等も進められないといけないということになってくるかもしれないので、その準備をしようとしているところです。

コロナの情報としましては、お盆明け、8月17日以降、陽性判明とかPCR検査受検の報告が入ってきており、8月17日から9月5日、昨日までの約3週間で、小学生が27名、中学生が9名、合計36名の陽性者がありました。夏休み期間中は塾に通っている子たちとか、長いこと一緒にやっている子たちがPCR検査を受検しなくてはいけないというようなことがありました。それ以上の集団検査を行う必要はありませんでしたが、学校が始まったことで学級内での接触がありましたので、学校が始まってからは、周りの子の検査につながった件が9件あります。そのような状況で、今進んでいるところです。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
- **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** お願いします。

資料の2ページをお願いいたします。

行事の予定が載っておりますが、コロナの感染拡大に伴って、いろいろな行事が中止になったり延期になったり、それからウェブでの開催に変更されています。

その中で、2ページ一番下、10月28日、笑顔の学校公表会ですが、今渡北小学校と中部中学校で行われることになっております。今年度については、この公表会を行います、学校のほうで公開をして、みんなが出かけていくという集合型の公表会はなくなりまし

た。今渡北小学校、中部中学校が、足かけ3年になりますけれども、研究してきたことをそれぞれVTR的なものにまとめまして、それを各学校に配信する形で見ていただくと。また、教育委員さん方にも案内を別途作成してお送りしたいと思いますが、どんな形で見ていただくのが良いか考えてお知らせしたいと思いますので、お願いいたします。

2点目が3ページです。報告です。

夏休み中に今年度については様々な研修を行うことができました。初任研をはじめ、いろいろな研修を行いまして、多くの先生方に参加いただきましたが、少人数、20名前後の場合は集合型にしたんですが、大きいものはウェブで開く形で、今そういった研修の方法も模索しているというところです。

3つ目です。

机上に笑顔の学校～笑顔の“もと”を考える～という表裏の資料をお配りしました。これについて少し説明をさせていただきます。

教育長が研究所だよりも、けなげな子供たちの笑顔のもとというタイトルで寄稿をされました。その中で、昨年度のQ-Uアンケートにおいて、「あなたのクラスは明るく楽しいですか」という質問に対して、小学校で約90%、中学校で約80%の子供たちが肯定的な回答をしているという事実があります。その理由を笑顔のもとという視点で令和2年度の各学校の取組の中から考えるようにと指示を受けまして、私なりに考えてまとめたものです。

私が考える手がかりの中心は、各校の学校経営の全体構想です。そのほか、学校だよりの記事にあるそれぞれの学校の取組の様子や子供たちの姿などを手がかりとしました。資料の表面です。

全体構想の中から、笑顔の学校につながる、笑顔のもとになるのではないかと考えたものを第2期可児市教育振興基本計画の関連も含めて集めてみました。特に赤く示した部分で、仲間とか人との関わりに関係した言葉や自己有用感や自己肯定感など、自己理解に関わる言葉、それから主体性に関する言葉などが多くの学校で使われていることが分かりました。

もう一つ、私なりに重要だと考えたのが、先生方の心の持ち方です。そこで、各校において目指す教師像をどのように考えたのか、これも自分なりに解釈しました。

赤く示した言葉は、子供との関わりや教師としてのモチベーションの視点で目指す教師像を捉えているところ。それから青い文字は、職員集団の関わりに関して目指す教師像を考えた部分です。同僚性につながる言葉が多く見られます。

こういったことから、裏面になりますが、各学校で大切にしていることに共通したことを3つに分けてあります。人間関係づくり、それから自己肯定感などに関わること、そして自律に関わること、こういったことが各校で大切にされていることが分かりました。全て非認知能力と言われるものですが、学力などの部分だけではない子供の成長に関わるところが各校で大切にされているということが考えられます。

もう一つは、各学校が大切にしている教師像についてで、先生方には子供たちが学びの楽しさを感じられるような、そういう授業をやっている学校が多いということ。もう一つは、先ほど同僚性という言葉で話しましたが、1人で課題を抱えることなく、お互いに支え合うということで、教職員がまずは安心して働いているということ。

そういったことを各学校が大事にしているということが見えてきました。

資料の下のほうには、可児市の笑顔の学校が目指しているものが、子供の幸せづくり、これは同時に教師の幸せづくりでもあるんですが、そういったものであるなあということを私なりにまとめたところです。また、お読みいただければ幸いです。

これらは、8月6日の臨時の校長会で教育長がお時間を取ってくださったので、各校長先生方にもこんなふうに笑顔のもとを考えましたということ報告しています。こういったことも一つの手がかりにしながら、私たち、そして各学校で笑顔のもとについて見詰めていきながら、それを考え、そして広めていくという、そういう大きなうねりが作り上げられていけばありがたいなあと思って取り組んでいるところです。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

大変、しっかりまとめてもらっていますけれど、伊藤委員が息子さんの話を最初にしてくださって、そのお話を伺ったときに、家庭でも居場所があるのに加えて、学校が息子さんにとっての居場所になっているんだというふうに話をさせていただいたんですけれども、なぜ学校がそういった居場所になっているのかということをもっと突き詰めて考えていくと、ここに今説明してもらったような笑顔のものがその学級や学校にあるから、息子さんは居場所として感じられるんじゃないかなと思いますね。活動が本当に制限されているんだけど、その制限されている中で、何をこそ大切にしていくのかということをもとめてもらっているんじゃないかなと思っています。ありがとうございます。

○ **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 先ほど学校教育課長からもお話があったとおり、今現在、学校が分散登校ということで、学校給食は提供しておりません。9月10日までこの状況が続くということです。

本来なら8月30日から給食提供ということで、その準備を進めておったんですが、急遽23日、24日頃から分散登校になるかもしれないという話がありまして、様子を見ながら対応してきたところでございます。

先ほど皆さんにお配りした献立表、これも23日、24日で校正をかけて印刷にかけるところ、24日に分散登校が決まったので、それを反映させて献立表そのものを作り直しております。

それから、食材の発注については、これも8月30日からの給食開始に合わせて、大体1週間前から業者に発注をかけるんですが、分散登校になるか結論が出るまで待つてもらおうようお願いしました。基本的には給食がなくなったということで御理解をいただいて、キャンセルもできたんですが、1件、カット野菜の関係でキャンセルが間に合わなかったというのがありまして、それについてはこちらが代金を払うという対応をしております。

今後、9月10日以降どうなるかというのは現状まだ分からないところです。正直、今日、明日ぐらいで結論を出してくれるとありがたいんですが、なかなかそうもいかないかなというところもありまして、今後の動きによってはキャンセルに伴う費用がかさんでくるとか、いろいろ問題が出てくるかなというのを考えながら動いているというところでございます。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

佐藤所長、村山栄養教諭のお話はどうか、ここで。

- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 学校給食会というところが給食のコンテスト（学校給食調理発表会）をやっております。
- **教育長（堀部好彦君）** 県の学校。
- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 県の学校給食会です。そちらのほうで、大豆または大豆加工品を使った料理がテーマだったんですけど、可児市の栄養教諭の村山が出したものが優秀賞ということで、2番目の賞になります。非常に名誉なことで喜んでいただいております。

村山が言うには、自分一人の力ではなくて、ほかの栄養教諭などの協力があったことだと、非常に謙虚に受け止めていただいているところです。そういったことを報告させていただきます。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 今日午後に村山さんに教育長室に来ていただいて、どんなコンテストだったのかってお伺いしながら、校長会にも栄養教諭の存在をより深く知っていただくということで、知らせていきたいなということを思っています。その材料をちょっと教えていただこうかなと思って来ていただきます。よろしくお伝えください。

今、各課から報告などがありました。御質問、御意見、ございますでしょうか。

はい、お願いします。

- **教育委員（小栗照代君）** Wi-Fiについてつながらないと言っていて、替えるとか言っていましたね。それはどのようにするのでしょうか。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 7月31日に西可児中学校において仕組みを2点替えたということで、前回教育委員会会議で報告させていただいたんですけど、その結果については、今ちょうど分散登校で、その確認がまだできていないということでした。全員そろってから確認させていただいて、問題なく良好でしたら全学校の設定を変えたいと思います。以上です。
- **教育委員（小栗照代君）** ありがとうございます。

それと、コロナが多分始まった頃だったと思うんですけども、オンラインの授業を見据えた方向でいこうみたいな話をされていて、そのときは全然大体制も整っていませんでしたが、今は1人1台ずつ入ったということで、先ほども学校教育課長からそういったことも進めていくというお話があったんですけど、以前は、もちろん体制は整っていませんでしたが、オンライン授業が授業の扱いにならないようなお話をたしかされていたような気がするんです、授業としてカウントできないような。実際はどうなんですか。オンライン授業がもし始まったとしたら、それは授業を受けたことに、もし自宅でも。

- **学校教育課長（今井竜生君）** なかなか難しい問題なんですけど、御自宅で授業を受ける、対面式できっちりやれるとなった場合なんですけど、その場合、こちらから配信したものが子供たちにもちゃんと定着して、それが評価もできるということであれば、学校長が授業として認めることができると思うんですけど、なかなか配信しただけで、やっておけよでは、多分授業としては成り立たないというふうに思うので、なかなか評価までの授業を、今まであるような授業をとると難しい部分があると思

ます。

- **教育委員（小栗照代君）** 授業としてカウントということにはならず、子供たちの学習をフォローするという、そういう形ですか。
- **学校教育課長（今井竜生君）** そうですね、はい。
- **教育長（堀部好彦君）** 現時点ではその域を出ていないということでしょうね。
- **教育委員（小栗照代君）** あと、給食の件ですけれども、先ほど豆を使ったということで、どんなもので優秀賞を取られたのかなというのが興味があるんですが。
- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** ごめんなさい、ちょっと今日は資料を持ってきていないので。
- **教育委員（小栗照代君）** またぜひ教えていただけるといいなと思います。  
それと、給食の献立表を拝見させていただいて、カボチャのコロッケにミナモちゃんがついていると書いてあるんですが、これはどうやってついているんですか。
- **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 焼き印みたいな感じのミナモちゃんのイラストがついたコロッケです。
- **教育委員（小栗照代君）** 焼いて、そのまま頂く。そうなんですね、すごいですね。ありがとうございます。
- **教育長（堀部好彦君）** 本当にいろいろ工夫してもらっているよね。ありがとうございます。
- **教育委員（丹羽千明君）** 緊急事態宣言が9月12日までということで、延長するかどうかというのが今日か明日決まるということらしいんですが、分散登校は一応9月10日までということになっておりますけれども、緊急事態宣言が続いた場合とか、分散登校をどうするのかということをおもうんですが、どうでしょうか。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** それが一番悩ましいところですが、その辺については、事務局の課長職、教育長を入れたメンバーで集まる事務局会議がありますので、そこで検討したいなと思います。  
ただ、今の状況を考えると、感染者が減っていない、それから緊急事態宣言が延びる、可児市も感染がコンスタントに起きているということを考えると、じゃあやめましょうかという根拠がなかなか見いだせないというのが正直な感想を持っています。
- **教育委員（丹羽千明君）** その決定は可児市独自でできるということでしょうか。県から来て、それに従ってというふうじゃなくて、可児市はこうだという形。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** 前回は県からの通知では、市町村独自で考えなさいという通知で、基本的にはオンライン授業とか分散登校を感染状況に応じて市町村で判断しましょうという通知でした。今回も同じような通知が出るのか出ないのかというのを注視しているんですけれども、こここのところの例を見ると、大体県の会議が金曜日ぐらいにきて、そのときには多分何らかの通知があるのかなと思っています。ただ、それを待っているとちょっと遅いというのもあるので、そこが悩ましいところですが、ただ、状況からいくと、同じような通知というか、同じような対応になるのかなと思います。前回のときも可児市は分散登校をしていますけれども、分散登校をしていない市町村もあり、ただ、感染状況に応じて分散登校を考えなさいよというのと、飛騨はやらなくても、それはそうだろうねということなんですけど、これだけ多い可児市が

何もやらないというのはなかなか難しいかなということと、実際に可児市は、先ほども報告しましたように、感染者が出て、PCR検査をやるという流れがトータル9件ぐらいあるわけなので、そこで感染者がほかに広がっていないということになると、分散登校をやっていて影響が半分で済んでいるなどか、それからほかの子に広まっていないということがあると、そういう状況から判断すると、可児市の分散登校というのは一定の効果が出ているんだなという評価もできるのかなとは個人的には思っています。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 私が個人的に、今までの分散登校はよかったと思いますけど、実際感染者が出ていないというわけじゃなくて、下がり傾向にありますよね。大人は愛知県へ行くので、通勤で。岐阜県だけの数字を見れば緊急事態宣言のところまでいかないんじゃないかなと思うんですけど、これがコロナとの闘いというのは、数か月で終わるんじゃないじゃなくて、もう年単位ですので、分散登校がこれ以上、例えば今月末まで続くとか、そこまでは必要ないんじゃないかなと私は個人的には感じますけれども。

○ **事務局長（渡辺勝彦君）** 今、いただいた御意見も参考にしながら、明日の事務局会議でまた御相談したいと思います。

○ **教育長（堀部好彦君）** いろんな想定を、おっしゃるとおりで、今日明日何らかの形で決まってくればいいんですけど、その辺がまだよく分からないとなると、いろんな想定を考えなくちゃいけないということなんですけど、緊急事態宣言が続きますよと言われれば、現状以上のことを考えないといけないだろうということは思うんですね。今、大変学校には負担をかけているんですけど、僕自身、一番気にしているのは小学校です。小学校が3時間のメニューを午前午後で計6時間やっている。水際対策2回、途中の消毒、なおかつ3時間の授業2回、これがずうっと続いているわけですよ。かなり小学校の担任は負担だろうなということは思っています。そういうことも考えながら、じゃあこれ以上の対応というのは何をやるのなんて考えていかなくちゃいけない。これ並みのだけれどね、現状維持だけでも大変なんですけど、給食のこともあるし。

じゃあ、なしの場合。緊急事態宣言が解除されましたよといった場合、美濃加茂市、可児市、何もなしでいきますと言っていいのかなあということもあります。いろんな想定を考えていかなくちゃいけないなということをおもっています。

ほか、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

#### 委員からの提案協議事項

○ **教育長（堀部好彦君）** では、ないようですので、次に教育委員からの提案協議事項を議題といたします。

何かよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

特にないということよろしいですか。ありがとうございました。



## その他

- 教育長（堀部好彦君） では、次にその他の次回の日程等について。
- 教育総務課長（石原雅行君） 先月決めていただきました10月18日月曜日午前9時からお願いいたします。場所は市役所4階第3会議室、この場になります。  
終了後に令和4年度の主な教育予算について、教育政策会議を実施したいと考えていますので、よろしくをお願いいたします。  
また、教育福祉委員会の川合委員長から案としてなんですが、この午後に教育福祉委員との懇談会ができないかという提案がありました。案ですので、もし委員さんの都合がありましたら11月の教育委員会のときでもいいんですがということで、日程を調整させていただければと思います。いかがですかね。
- 教育長（堀部好彦君） この日の午後ということですね、18日月曜日の。
- 教育総務課長（石原雅行君） そうです、はい。1時間程度だと思います。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、川合委員長のほうにそのように伝えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

11月の日程ですが、11月15日月曜日はいかがでしょう。

〔「はい」の声あり〕

それでは、11月15日月曜日9時ということでよろしくお願いいたします。以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございました。  
それでは、11月15日ということでよろしくお願いをします。  
随分長くなりましたけど、ここで休憩とさせていただきたいと思います。  
あの時計で10時45分までということでよろしいですか。よろしくお願いをします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

- 教育長（堀部好彦君） では、お約束の時間となりましたので、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

## 閉会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） では、以上で本日の内容は全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前10時58分